

5 市県民税等申告相談の会場

平成30年 2 月16日から 3 月15日開催の申告相談は、

「市民交流センターの会議室」を会場とします。お間違えのないようご注意ください。

なお、所得税の還付申告書は、平成30年 1 月 4 日以降佐久税務署にて受付できますが、税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成し、郵送等で提出することもできます。

詳細は、広報こもろ 2 月号でお知らせします。

6 軽自動車・バイク等の廃車手続きはお済みですか

次のような場合には早めに手続きを!!

○転出等により軽自動車・バイク等の定置場を変更した場合

○軽自動車・バイク等を廃車した場合

○他人に譲り渡した等で所有権が移転した場合

※手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なるので注意してください。

車両種別	手続きの場所	手続きに必要なもの
原付(125cc以下のバイク)等小型特殊自動車(農耕作業車を含む)	小諸市役所税務課	・ナンバープレート ・印鑑 ・標識交付証明書
軽自動車(四輪乗用・貨物)	軽自動車検査協会(※) ☎050-3816-1854	○一般的な場合 ・印鑑(所有者のもの) ・車検証・手数料 ・ナンバープレート(廃車のみ) ○名義変更の場合 ・新所有者の住民票及び印鑑 必要なものは手続きによって異なりますので、左記に確認してください。
125cc超～250cc以下のバイク	長野県軽自動車協会(※) ☎026-243-1967	
250ccを超えるバイク	長野運輸支局(※) ☎050-5540-2042	

※長野県自家用自動車協会小諸支部でも手続きを代行しています。【☎22-0496】(小諸消防署となり)

7 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)について

平成29年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス性能及び燃費機能の優れた環境負荷の小さいものについて、軽自動車税を軽減する特例措置が適用されます。

軽自動車等の種類			年税額		
			(ア) 75%軽減	(イ) 50%軽減	(ウ) 25%軽減
4 輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
3 輪			1,000円	2,000円	3,000円

(ア)電気軽自動車、天然ガス軽自動車など (イ)平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または、平成30年排出ガス基準50%低減達成車かつ、【乗用:平成32年度燃費基準+30%達成 貨物:平成27年度燃費基準+35%達成】(ウ)平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または、平成30年排出ガス基準50%低減達成車かつ、【乗用:平成32年度燃費基準+10%達成 貨物:平成27年度燃費基準+15%達成】

※(イ)、(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)の軽自動車に限ります。

※燃料基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。